

令和7年度伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合職員
採用試験（令和8年度採用）実施要領

1 職種、採用予定人員等

試験は、次の試験区分で行います。

試験区分	採用予定人員	勤務場所
調理員	1人程度	伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園で勤務します。

2 受験資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 試験区分について、要件等に該当する者

試験区分	年齢要件	学歴・その他
調理員	昭和41年4月2日以降に生まれた者	特になし

3 試験日時、場所及び合格発表

試験は、次のとおり行います。

日時	場所	合格発表
令和8年2月28日（土） 午前9時から午前12時頃まで	伊予市・伊予郡養護 老人ホーム和楽園	受験者全員に合否を通知 する。（3月中旬頃の予定）

4 試験の方法

職種区分	試験種目	試験の内容
調理員	作文試験	出題されるテーマに対しての表現力等について、作文試験を行います。
	口述試験	主として人物についての面接を行います。

5 受験手続

- (1) 申込書は、市販の履歴書（A版サイズ）を使用してください。（履歴書内に試験区分の『調理員志望』と記入して下さい。）
- (2) 申込は、必要事項を記入した履歴書（写真貼付）及び写真1枚（受験票用）を受付期間内に事務局に提出してください。
- (3) 受験票については、受付終了後に受験番号等を記入した受験票を送付しますので、試験当日に必ず持参してください。（受験票が令和8年2月20日（金）までに届かない場合は、事務局まで連絡してください。）

6 受付期間

令和8年2月2日(月)8時30分から同月13日(金)17時15分の間、事務局に提出してください。(郵送可)

7 合格から採用まで

(1) この試験の合格者は、伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合職員採用候補者として、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に記載されます。

この名簿は、原則として、令和8年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日(合格通知書に記載)から1年間です。

(2) 採用は、名簿に記載された者のうちから任命権者が選考を行い決定します。したがって採用候補者名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。

8 給与等

(1) 初任給は、伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例(平成6年条例第19号)等の規定により、原則として次のとおり支給されます。初任給は、職歴等がある場合は一定の基準に基づき調整されます。

試験区分	現行給料月額	諸手当
調理員	198,200円 (高卒で新卒の場合)	伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。

(2) 業務内容等は次のとおりです。

試験区分	業務内容	勤務日時間
調理員	和楽園入所者の食事調理業務	4週8休の変形労働制で三交替勤務(早出6:30~15:15、平常8:30~17:15、遅出9:30~18:15)

9 試験結果について

(1) 試験の合否については、受験者全員に通知します。

また、合格者の受験番号については、ホームページでも公開します。

(2) 試験結果の通知は郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、合否は、ホームページで確認してください。

なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

10 その他

- (1) 試験当日は、受験票、筆記用具、消しゴム及び時計（試験の妨げになる機能（アラーム音、通信、メモ等）の使用は不可）を持参してください。
- (2) 試験中は、(1)以外のものは、許可なく使用できず、また、机上にも置けません。
- (3) 試験会場は、伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園です。試験当日、和楽園入口で案内します。

〒791-3153

伊予郡松前町大字大溝 96 番地 1

伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合 事務局

伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園

TEL 089-984-1265 FAX 089-984-1276